

## 大阪戦略調整会議の設置に関する条例案 提案趣旨説明

自由民主党大阪府議会議員団の花谷充愉でございます。

ただいま議題となりました、議員提出第3号議案「大阪戦略調整会議の設置に関する条例」制定の件につきまして、提出者を代表してその提案趣旨を説明いたします。

大阪府域における広域行政を一元化し、いわゆる二重行政を解消すべきことについて、我が会派はこれまで一貫して主張してきたところであり、知事とも思いを共有しているものと思っております。

しかしながら、これをどのようにして実現するか、その手法については知事とは思いを異にしており、我が会派は、指定都市である大阪市・堺市を解体しなくても、府と大阪市・堺市が、執行機関のみならず議会の代表も参画して協議する場を設置し、議論を重ねることで実現できるものと考えております。

我々は、このような考えのもと、これを選挙公約として掲げるとともに、平成24年2月定例会には「大阪広域戦略協議会を設置する条例」案を提出したところでもあります。

こうした中、今年の通常国会において地方自治法が改正され、「指定都市都道府県調整会議」の設置規定が設けられ、かつこれが必置となることですが、これは都道府県と指定都市との間に生じる課題についての解決手法のひとつを提示しているものと考えます。

我々はこうした法改正の趣旨にもものつとり、大阪府における広域行政課題について、府と大阪市・堺市が政策的に協調し一体的な取組を進めるとともに、いわゆる二重行政を解消するため、協議の場を設けることが不可欠であると考え、大阪戦略調整会議を設置するための条例案を提案するものであります。

なお、この条例案は、大阪市会・堺市議会の自民党議員団とも協調して準備を進めており、各議会においても提出を予定しているものです。

大阪戦略調整会議での議論を通じ、大阪経済をけん引することができればとも考えており、議員各位におかれては、何卒御賛同くださるようお願い申し上げます、提案趣旨説明とさせていただきます。